

## 随 意 契 約 結 果

業 務 の 名 称	令和元年度 蛍光灯安定器外処分業務
契約担当官の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 名古屋港湾事務所長 鎌田 一郎 愛知県名古屋市港区築地町2番地
契 約 締 結 日	令和1年9月17日
契 約 業 者 名	中間貯蔵・環境安全事業株式会社 北九州PCB処理事業所
契 約 業 者 の 住 所	福岡県北九州市若松区響町一丁目62番24
契 約 金 額 ( 税 込 み )	¥1,344,420
予 定 価 格 ( 税 込 み )	¥2,002,000
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物（以下「PCB廃棄物」という。）に該当する蛍光灯安定器外の処分を行うものである。</p> <p>今回処分する蛍光灯安定器外は高濃度PCB廃棄物に該当し、高濃度PCB廃棄物の処理施設は、国の計画により設置された中間貯蔵・環境安全事業(株)のみである。全国5箇所にPCB廃棄物の拠点的広域処理施設が設置されており、県内で発生した蛍光灯安定器外は、北九州PCB処理事業所で処分することとされている。よって、会計法第29条の3第4項および予算決算及び会計令第102条の4第3項に基づき、中間貯蔵・環境安全事業(株)北九州PCB処理事業所と随意契約を行うものである。</p>
備 考	